

各大学等 学長様

大阪府豊能地区教職員人事協議会会長
(公印省略)

令和7年度(2025年度)大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テスト
大学等推薦者対象の選考及び大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考の
実施について(ご案内)

平素は、当協議会の事業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび令和7年度(2025年度)大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テスト(令和6年度(2024年度)実施)において、大学等推薦者対象の選考及び大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考を別添の「大学等推薦制度実施要項」のとおり実施いたしますので、ご案内いたします。

大学等推薦者対象の選考における推薦の対象となる校種・教科は、「小学校」と「中学校『国語』、『社会』、『数学』、『理科』、『音楽』、『美術』、『保健体育』、『技術』、『家庭』、『英語』」です。

大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考における推薦の対象となる校種は、「小学校」です。

つきましては、要項に定める推薦書等の提出書類の様式を、当協議会のホームページ(<https://toyono-jinjikyo.com/>)において掲載していますので、ダウンロードのうえご利用ください。

また、要項に定める受験願書については、別紙「受験願書の作成について」をご確認してください。

なお、受験案内につきましては、令和6年(2024年)3月下旬から配布予定です。

記

○推薦の対象となる校種・教科及び推薦人数

選考区分	推薦の対象となる校種・教科	推薦人数
大学等推薦者 対象の選考	小学校	大学、大学院、教職大学院*につき 各1名以内
	中学校 『国語』『社会』『数学』『理科』『音楽』『美術』 『保健体育』『技術』『家庭』『英語』	大学、大学院、教職大学院*につき 各教科 各1名以内
大学等推薦者 小中チャレン ジ対象の選考	小学校	大学、大学院、教職大学院*につき 各1名以内

※推薦の対象となる校種・教科において、別添の実施要項「3 推薦を依頼する大学等」に該当する
大学、大学院又は教職大学院に限る。

<問合せ先>

大阪府豊能地区教職員人事協議会事務局

採用グループ 担当：信田、花崎

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1(豊中市役所内)

電話：06-6858-3341、2389

E-mail：saiyo@toyono-jinjikyo.com

受験願書の作成について

[被推薦者]

○下記 URL または QR コードを読み込み、電子申込システムで必要事項を入力してください。入力完了後、願書を PDF ファイルにて出力することができます。PDF ファイルを A4 で印刷し、大学担当者に提出してください。

○受験願書 URL 及び QR コード

URL：(大学等推薦者対象の選考)

https://apply.e-tumo.jp/toyono-jinjikyoo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=173

(大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考)

https://apply.e-tumo.jp/toyono-jinjikyoo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=172

QR コード (大学等推薦者対象の選考)



QR コード (大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考)



※QR コードは選考区分により異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

○PDF ファイル出力画面

申込完了

PDFファイルを出し印刷後、出願内容を大学のご担当者さまに提出してください。

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。
メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	XXXXXXXXXX
パスワード	XXXXXXXXXX

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

[大学ご担当者]

受験願書(被推薦者が A4 で印刷)を含めた要項内「6 推薦手続等」に定める書類を貴学で取りまとめの上ご提出ください。

令和7年度(2025年度)大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テスト
大学等推薦制度実施要項

1 趣旨

この要項は、令和7年度(2025年度)大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テスト(令和6年度(2024年度)実施、以下「R7テスト」という。)において、大学、大学院、教職大学院(以下「大学等」という。)在籍者のうち、学長等(学部長以上の職)からの推薦を受けた者(以下「被推薦者」という。)を対象として、第1次選考のうち筆答テストを免除する「大学等推薦者対象の選考」及び「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる校種・教科

「大学等推薦者対象の選考」について

小学校、中学校(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)
※合格者は、豊能地区内市町立の小学校、中学校、義務教育学校へ配属となります。
※小学校には義務教育学校の前期課程、中学校には義務教育学校の後期課程を含みます。

「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」について

小学校
※合格者は、豊能地区内市町立の小学校、義務教育学校へ配属となります。

3 推薦を依頼する大学等

「大学等推薦者対象の選考」について

(1) 小学校

小学校教諭一種(専修)普通免許状取得のための課程認定を受けている大学等。

(2) 中学校(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)

中学校(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)教諭一種(専修)普通免許状取得のための課程認定を受けている大学等。

「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」について

(1) 小学校

小学校教諭一種(専修)普通免許状取得のための課程認定を受けている大学等。

4 推薦の要件

「大学等推薦者対象の選考」

次の(1)から(7)までの全ての要件を満たし、学長等(学部長以上の職)が推薦する者

- (1) 豊能地区(豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)の公立学校教員となることを第1志望とし、豊能地区が求める人物像にふさわしい資質・能力を有する者
- (2) さまざまな活動に熱心に取り組むなど、豊かな人間性を身につけ、教員として優れた実践力を発揮することが期待できる者
- (3) 令和7年(2025年)3月31日までに、上記3で定める大学等(以下「対象大学等」という。)が実施する教職課程を修め、対象大学等を卒業見込み若しくは修了見込みであり、推薦の対象となる校種・教科にかかる一種(専修)普通免許状を同年4月1日までに確実に取得できる見込みの者
- (4) 昭和49年(1974年)4月2日以降に出生した者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者(学業成績評価のうち「優」又は「良」に相当する評価(100点満点換算で70点以上の評価)が概ね7割以上を占めること。)
- (6) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない者
- (7) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、

従前の例によることとされている準禁治産者（心神耗弱を原因とするものを除く。）に該当しない者

「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」

次の（１）から（８）までの全ての要件を満たし、学長等（学部長以上の職）が推薦する者

- （１）豊能地区（豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町）の公立学校教員となることを第１志望とし、豊能地区が求める人物像にふさわしい資質・能力を有する者
- （２）さまざまな活動に熱心に取り組むなど、豊かな人間性を身につけ、教員として優れた実践力を発揮することが期待できる者
- （３）令和７年（２０２５年）３月３１日までに、上記３の（１）で定める大学等が実施する教職課程を修め、上記３の（１）で定める大学等を卒業見込み若しくは修了見込みであり、小学校教諭一種（専修）普通免許状及び中学校教諭（二種・一種・専修は問わない）普通免許状を同年４月１日までに確実に取得できる見込みの者
- （４）昭和４９年（１９７４年）４月２日以降に出生した者
- （５）公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者（学業成績評価のうち「優」又は「良」に相当する評価（１００点満点換算で７０点以上の評価）が概ね７割以上を占めること。）
- （６）地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条に該当しない者
- （７）民法の一部を改正する法律（平成１１年法律第１４９号）附則第３条第３項の規定により、従前の例によることとされている準禁治産者（心神耗弱を原因とするものを除く。）に該当しない者
- （８）義務教育９年間を通した学びに熱意を持ち、小中一貫教育に尽力できる者

【参考】豊能地区が求める人物像

「教育への情熱」 教育に情熱を持ち、一人ひとりの子どもに愛情を注げる人

「確かな指導力」 専門的知識・技能をもとに、子どもの個性を尊重し、的確な指導ができる人

「豊かな人間性」 広く豊かな教養と開かれた社会性を持ち、子どもや保護者、地域の方々とは信頼関係が築ける人

5 推薦人数

「大学等推薦者対象の選考」

小学校においては、各大学、各大学院、各教職大学院につき1名、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）においては、各大学、各大学院、各教職大学院につき各教科1名とする。ただし、教員養成のための連携協力に関する協定を豊能地区3市2町全ての教育委員会との間で締結している大学等については、別に定める。

「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」

各大学、各大学院、各教職大学院につき1名以内とする。ただし、教員養成のための連携協力に関する協定を豊能地区3市2町全ての教育委員会との間で締結している大学等については、別に定める。

6 推薦手続等

(1) 推薦にかかる提出書類

① 推薦書（様式1-1または1-2）

（大学等推薦者対象の選考は様式1-1を使用）

（大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考は様式1-2を使用）

② 自己アピールシート（様式2-1または2-2）

（大学等推薦者対象の選考は様式2-1を使用）※自筆に限る

（大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考は様式2-2を使用）※自筆に限る

③ 成績証明書（大学等で定める様式）

④ 受験願書（様式3-1または様式3-2）

（大学等推薦者対象の選考は様式3-1を使用）

（大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考は様式3-2を使用）

※電子申込システムでの入力が必要。入力が完了後、紙で印刷したものを添付

※①②については、9に記載のホームページからダウンロードすることができる。

(2) 提出方法

大学等において、上記(1)の書類を取りまとめ、封筒表面に「大学推薦提出書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留により9の提出先へ提出すること。

(3) 提出期限 令和6年(2024年)4月30日(火)(消印有効)

(4) その他

① 被推薦者は、小学校と中学校の両方に申し込むことはできない。

② 被推薦者は、「大学等推薦者対象の選考」と「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」の両方に申し込むことはできない。

③ 被推薦者は、他の選考区分と重ねて申し込むことはできない。ただし、審査の結果、第1次選考のうち筆答テストの免除を認められなかった者については、一般選考区分または障害者を対象とした選考区分での受験を希望することができる。（受験願書の「審査の結果、第1次選考の筆答免除を認められなかった場合の他の選考区分での受験について」の項目にて回答し、提出すること。）

7 第1次選考のうち筆答テストを免除する者の決定等

(1) 推薦書等の内容を総合的に審査し、第1次選考のうち筆答テストを免除する者を決定する。

(2) 審査の結果については、5月21日(火)(予定)に大学等に通知文書を発送する。大学等は文書到着後、被推薦者に審査の結果を通知する。

(3) 第1次選考のうち筆答テストの免除を認められた被推薦者には、6月上旬に第1次選考面接テスト受験票が作成済みであることをお知らせするメールを送信するので、各自でダウンロードする必要あり。詳細は受験案内に記載のとおり。

(4) 第1次選考のうち筆答テストの免除を認められなかった被推薦者（他の選考区分での受験

を希望する者に限る。)には、5月30日(木)(予定)に第1次選考筆答テスト受験票が作成済みであることをお知らせするメールを送信するので、各自でダウンロードする必要あり。詳細は受験案内に記載のとおり。

- (5)「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」において第1次選考のうち筆答テストの免除を認められた被推薦者は、第1次選考面接テスト、第2次選考面接テスト、第2次選考筆答テストの総合計点数で最終合否判定する。

8 選考結果の発表等

- (1) 大学等及び受験者への通知

第1次選考の合否結果は7月23日(火)(予定)、第2次選考の合否結果は9月27日(金)(予定)に郵送する。なお「大学等推薦者小中チャレンジ対象の選考」区分での受験者は 第1次選考の合否判定を行なわないため、第2次選考の合否結果のみ郵送する。

- (2) その他

上記(1)の合否結果の郵送と併せて、同日の午前10時に合格者の受験番号を大阪府豊能地区教職員人事協議会のホームページ(<https://toyono-jinjikyō.com/>)に掲示する。

9 提出先及び問い合わせ先

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号(豊中市役所内)
大阪府豊能地区教職員人事協議会事務局 採用グループ
電話: 06-6858-3341 FAX: 06-6858-3316
ホームページ URL: <https://toyono-jinjikyō.com/>